生徒指導「全体計画」

日本国憲法、教育基本法
学校教育法
府指導の重点
市学校教育指導の重点

学校教育目標

心豊かで、たくましく主体的に生き抜く生徒の育成。

生徒の実態

○全体には落ち着いて生活・学習ができる。
○生徒会を中心に各行事に対し、意欲的に取組ができる。

校　　訓

正義　真理　高雅　愛郷

基本的生徒像

やる気をもってやりきる生徒
差別を許さない思いやりのある生徒
体をきたえるたくましい生徒
中学生として、自ら課題を解決する生徒

生徒指導の方針

人間尊重という観点に立ち、教育活動全体を通じて、生徒の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成を図り、よりよい人格の形成を促す。そのため、ガイダンス機能の充実、生徒の実態把握や内面理解に努め、個々の問題解決を図るとともに望ましい集団活動を通して自らの課題を解決する言動と実践力を育成する。

生徒指導の具体的目標

1　生徒と教師及び生徒相互の触れ合いを大切にし、深い信頼関係に基づく人間関係の育成に努める。
2　生徒個々の生活実態を把握し、内面を理解しながら自立を促す。
3　教育相談機能を充実させ、不登校やいじめなどの解消に向けての積極的な取組をすすめる。
4　学校生活の中で規律ある生活の確立と、人権の尊重を基盤とした正しい判断力と実践力の育成に努める。
5　多様な体験活動を通して、豊かでたくましい心の育成と存在感、充実感のある学校生活を送らせる。
6　教職員の共通理解を深め、組織的・計画的な指導を進める。
7　学校と家庭、地域社会や関係諸機関との連携を深め、学校目標の具現化に努める。

各学年の生徒指導の重点

１年生	２年生	３年生
1　基本的生活習慣の定着を目指す。 2　基本的人権の尊重できる力を身につける。 3　学校と家庭、地域との信頼関係作りに努める。	1　基本的生活習慣の確立を目指す。 2　互いの違いを認め、良さを認め合える関係作りを進める。 3　生徒と教師の信頼関係を深める。	1　生活規律の向上と、最上級生として、自覚と責任ある行動がとれる生徒の育成に努める。 2　学校のリーダーとして、行動できる力を身につける。

各教科指導

1　各教科の目標を達成することを通し、充実した学校生活が送れるようにする。
2　学習規律の充実を図り、落ち着いた学習環境をつくる。
3　生徒の実態理解に努め、生徒理解に役立てる。

道　　徳

「こころのひびき合いを求めて」
豊かな体験活動等を通してこころあたたかな人間性を育む道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め道徳的実践意欲と態度を育てる

特別活動

1　望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、個性の伸長をはかる。
2　集団や社会の一員として、よりよい生活をきずこうとする自主的、実践的な態度を育てる。